



特別支援学校サポート企業メールマガジン

## WORKわーく 第8号

平成30年8月15日（木）



### ☆ 目次

- [1] はじめに
- [2] 特別支援学校サポート企業の登録状況について
- [3] 平成30年度精神・発達障害者しごとサポーター養成講座開催のご案内

### [1] はじめに

8月は、暑さの厳しい日々が続いたこともあり、毎日のように、報道等で熱中症の予防について呼び掛けられました。

皆様におかれましては、日頃から、本道の特別支援教育の充実に向けた取組や特別支援学校の教育活動に対し、御理解と御協力をいただいていることに感謝申し上げます。

さて、今月のメールマガジンでは、今年度の特別支援学校サポート企業の登録状況と、精神・発達障害者しごとサポーター養成講座の開催についての紹介をさせていただきます。

### [2] 特別支援学校サポート企業の登録状況について

北海道教育委員会では、知的障がい特別支援学校高等部に在籍する生徒への就労先の安定的な確保や就労継続の取組が引き続き重要であることから、これまで道央圏のみで展開していた特別支援学校サポート企業の取組を今年度から全道に拡大し、北海道労働局や道経済部を通じて、ハローワークに依頼するなど、各企業への理解啓発を行っているところです。

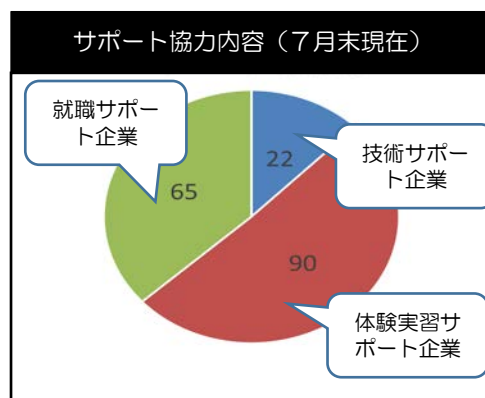
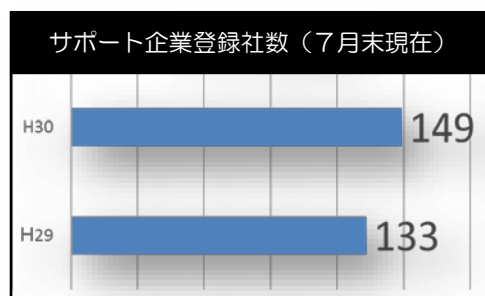
7月末現在の特別支援学校サポート企業の登録状況につきましては、次のとおりです。

#### 【特別支援学校サポート企業の登録状況】

特別支援学校サポート企業の登録数は、昨年度の3月末現在の133社から16社増え、現在では、149社の登録をいただいております。

また、各企業のサポート、協力内容の内訳ですが、一番多いのが、「体験実習サポート企業」で90社、「就職サポート企業」は65社、「技術サポート企業」は22社となっており一つの企業が、複数の内容のサポート企業に登録いただいている例もあります。

今後は、さらに多くの企業の方に登録していただけるよう、北海道経済部等と連携した取組を引き続き推進するとともに、特別支援学校サポート企業に協力いただいた特別支援学校の取組について周知を図って参ります。



### 【3】『精神・発達障害者しごとサポーター養成講座』開催のご案内

北海道労働局・ハローワーク主催で、一般の従業員の方々等に精神障がい及び発達障がいを正しく理解していただき、職場における応援者「精神・発達障害者しごとサポーター」となっていただくための養成講座が開催されます。

精神障がいや、発達障がいのある方々の雇用は、年々増加しております。これらの方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは、「職場において同僚や上司がその人の障がい特性について理解し、共に働く上での配慮があること」です。本講座は、企業で働く一般従業員の皆様に、障がい等に関する基礎的な知識や情報を得ていただくとともに、職場で生かしていただきたくことを目的として開催されるものです。

この「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」は、昨年度も開催し、終了後に多くの皆様から次回開催についてお問い合わせをいただいたことに応え、今年度も引き続き開催されるものです。奮ってご参加くださいますようご案内申し上げます。

なお、パンフレットに記載されている、今後の開催予定については、分かり次第、お伝えします。

**平成30年度  
精神・発達障害者しごとサポーター養成講座  
開催のご案内！**

精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。これらの方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは、「職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働く上での配慮があること」ですが、企業で働く一般従業員の方々が障害等に関する基礎的な知識や情報を得る機会は限られています。

このため、労働局・ハローワークでは、一般の従業員の方々等に精神障害及び発達障害を正しく理解していただき、職場における応援者「精神・発達障害者しごとサポーター」となっていただくための養成講座を、平成29年度の開催終了後も多くの皆様から次回開催についてのお問い合わせを頂戴しておりました。

ハローワークといたしましては、このような皆様のご要望にお応えし、**今年度も引き続き養成講座を開催いたしますので、奮ってご参加くださいますようご案内申し上げます。**なお、今年度の札幌地域における開催は、3回予定しております。

**精神・発達障害者しごとサポーター養成講座**

- ◆内 容：「精神疾患（発達障害を含む）の種類」、「精神・発達障害の特性」、「共に働く上でのポイント（コミュニケーション方法）」等について
- ◆メリット：精神・発達障害についての基礎知識や一緒に働くために必要な配慮などを短時間で学ぶことができます。
- ◆講座時間：90分程度（講義60分、質疑応答30分程度）
- ◆受講対象：企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。  
※ 今現在、障害のある方と一緒に働いているかどうか等は問いません。  
※ 受講された方には、「精神・発達障害者しごとサポーターグッズ」を進呈予定です（数に限りがあります）。
- ◆受講料：無料

| 開催地 | 日 時                       | 会 場                                | 定 員  |
|-----|---------------------------|------------------------------------|------|
| 札幌市 | 平成30年8月27日(月) 14:00～15:30 | 札幌第1合同庁舎 2階講堂<br>(札幌市北区北8条西2丁目1-1) | 180名 |

※ 当日は、13時から受付を行います。混雑が予想されますので、お早めにお越しください。

お申し込み、ご不明な点は、裏面のお問い合わせ先へ！！

厚生労働省・北海道労働局・ハローワーク

【パンフレット】

**しごとサポーター養成講座の受講申し込み**

◆ 養成講座の受講を申し込まれる場合は、型欄される方の勤務する事業所名、事業所の電話番号、所属、氏名を記入し、この型を下記のハローワークにFax又は郵送して下さい。  
※ ハローワークのFax番号・住所等は、下記の【お問い合わせ先】をご覧ください。

※ 申込期限：平成30年8月22日(水) まで  
申込以降最初に変更になった場合は、その時点で受付を締切らせていただくことがございますので、あらかじめご了承ください。

| 事業所 | 電 話 |
|-----|-----|
| 所 属 | 氏 名 |
|     |     |
|     |     |
|     |     |

**事業所への出前講座も  
あります**

※ 札幌市以外で事業により養成講座に出前できない場合は、事業所への出前講座も検討できます。詳しくは、最寄りのハローワークにお問い合わせください。

【お問い合わせ先】下記のハローワーク（公共職業安定所）までお問い合わせ下さい。

| 支 所 | 電話番号         | 所在地              | 電話番号<br>Fax 番号                    |
|-----|--------------|------------------|-----------------------------------|
| 札幌  | 011-841-8800 | 札幌市中央区南10条西14丁目  | 011-841-8810<br>Fax: 011-841-8811 |
| 札幌東 | 011-841-8800 | 札幌市東区南一条1丁目2-10  | 011-841-8810<br>Fax: 011-841-8811 |
| 札幌北 | 011-841-8800 | 札幌市東区北18条東4丁目3-1 | 011-841-8810<br>Fax: 011-841-8811 |
| 小 樽 | 011-841-8800 | 小樽市内10丁目10-10    | 011-841-8810<br>Fax: 011-841-8811 |
| 千 歳 | 011-841-8800 | 千歳市東区南4丁目3-6     | 011-841-8810<br>Fax: 011-841-8811 |

**ご注意ください**

◆ 「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別に資格制度等ではありません。また、本講座の受講により、職場の中で障害者に対する理解が深まるものでもありません。

◆ 「精神・発達障害者しごとサポーター」の養成は、広く職場における精神障害、発達障害に関する正しい理解の普及を図り、精神・発達障害者にとって働きやすい職場環境づくりを推進し、「障害者と一緒に働くことが当たり前」の社会になることを目指すことを目的としています。

【申込用紙】

【チラシや申込用紙はこちらからダウンロードできます】

<https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/content/contents/000253145.pdf>

☆★~~~~~  
(発行及びお問合せ)

北海道教育庁学校教育局特別支援教育課、北海道立特別支援教育センター

☆★~~~~~